

ペンデル税理士法人

補助金ニュースレター

2026年

1

月号

既存事業と異なる事業への前向きな挑戦、新市場・高付加価値事業への進出を後押し

1 中小企業 新事業進出補助金

- 既存事業と異なる事業への前向きな挑戦であって、新市場・高付加価値事業への進出を後押しすることで、中小企業等が企業規模の拡大・付加価値向上を通じた生産性向上を図り、賃上げにつなげていくことを目的とする補助金

-Point-

第3回締切: 3/26(木)

ペンデル締切: 2/26(木)

基本要件

- 新事業進出要件**: 「新事業進出指針」に示す「新事業進出」の定義に該当する事業であること
- 付加価値額要件**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、付加価値額（又は従業員一人当たり付加価値額）の年平均成長率が4.0%以上増加する見込みの事業計画を策定すること
- 賃上げ要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下のいずれかの水準以上の賃上げを行うこと
 - 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、一人当たり給与支給総額の年平均成長率を、事業実施都道府県における最低賃金の直近5年間の年平均成長率以上増加させること
 - 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、給与支給総額の年平均成長率を2.5%以上増加させること
- 事業場内最賃水準要件【目標値未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、毎年、事業場内最低賃金が補助事業実施場所都道府県における地域別最低賃金より30円以上高い水準であること
- ワークライフバランス要件**: 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を公表していること
- 金融機関要件**: 補助事業の実施にあたって金融機関等から資金提供を受ける場合は、資金提供元の金融機関等から事業計画の確認を受けていること

＜賃上げ特例の適用を受ける場合の追加要件＞

- 賃上げ特例要件【要件未達の場合、補助金返還義務あり】**: 補助事業終了後3～5年の事業計画期間において、以下のいずれも満たすこと
 - 給与支給総額を年平均6.0%以上増加させること
 - 事業場内最低賃金を年額50円以上引き上げること

補助上限額・補助率・補助対象経費

額 額 補助 上 限	従業 員 数	20人以下	2,500万円 (3,000万円)	
		21～50人	4,000万円 (5,000万円)	
		51～100人	5,500万円 (7,000万円)	
		101人以上	7,000万円 (9,000万円)	
補助率		1/2		
補助対象経費		機械装置・システム構築費、建物費、運搬費、技術導入費、知的財産権等関連経費、外注費、専門家経費、クラウドサービス利用費、広告宣伝・販売促進費		

※大幅賃上げ特例適用事業者：事業終了時点で賃上げ特例要件を達成した場合は上記カッコ内の金額

業務の効率化や DX の推進、セキュリティ対策に向けた IT ツール等の導入費用を支援！

② デジタル化・AI 導入補助金

- インボイス対応に活用可能！安価な IT ツールの導入にも活用可能で、小規模事業者は最大 4/5 補助！
- 補助額は最大 450 万円／社、補助率は 1/2～4/5！

-Point-
締切：
未定

補助上限額・補助率・補助対象経費

枠/ 類型	通常枠	複数社連携 IT導入枠	インボイス枠		セキュリティ 対策推進枠
			インボイス対応 類型	電子取引類型	
活用イ メージ	ITツールを導入 して、業務効率 化やDXを推進	商店街など、複数の 中小企業・小規模事 業者で連携してIT ツール等を導入	ITツール等を 導入してイン ボイス制度に 対応	発注者主導で 取引先のイン ボイス対応を 促す	サイバーセキュ リティ対策を進 める
補助対 象経費	ソフトウェア購入費、クラウド利用料（最大2年分）、導入関連費（保守サポートやマニュアル作成等の費用に加えて、IT活用の定着を促す導入後の“活用支援”も対象）			クラウド利用 料（最大2年分）	サイバーセキュ リティお助け隊 サービス利用料 (最大2年分)
補助 上限額	5～450万円	対象経費ごとに異 なる	対象経費ごと に異なる	350万円	5～150万円
補助率	1/2または2/3	1/2～4/5	1/2～4/5	2/3	1/2または2/3

中小企業庁「デジタル化・AI導入補助金」

大規模な投資に対しての各種支援策

③ 中小企業成長加速化補助金

- 貸上げへの貢献、輸出による外需獲得、域内の仕入による地域経済への波及効果が大きい売上高 100 億円超を目指す中小企業の大胆な投資を支援
- 補助上限額：最大 5 億円 ● 補助率：1/2 以内
- 要件：補助対象経費のうち投資額が 1 億円以上（税抜き）であること など

-Point-
第2回締切：3/26
(木)
ペンドル締切：2/26
(木)

中小機構「中小企業成長加速化補助金」

中堅等大規模成長投資補助金

- 地域の雇用を支える中堅・中小企業が、足元の人手不足等の課題に対応し、成長していくことを目指して行う大規模投資を促進することで、地方における持続的な貸上げを実現することを目的とした補助金
- 補助上限額：最大 50 億円 ● 補助率：1/3 以内
- 要件：投資額 10 億円以上（専門家経費・外注費を除く補助対象経費分） など

-Point-
5次公募締切：
未定

中小企業庁「中堅等大規模成長投資補助金」

※ご注意：補助金・助成金を受けるためには審査が必要です。要件に合致していたとしても、事業計画の内容によっては不採択になる場合もあります。また、事業の着手は採択・交付決定の後に行わなければならないなど制約があります。

※各補助金の詳しい内容については、ペンドル税理士法人までお問合せください。